

令和4年度 第1回 応急手当普及員養成講習を開催します！

講習会日程 令和4年11月24日(木)・25日(金)・26日(土)
※いずれの日も9時00分から17時15分まで
3日間 合計24時間の受講が必要

講習会場 出雲市消防本部(出雲市渡橋町253-1)

受講者 定員16名

受講料 無料(別途テキスト代が必要となります。)

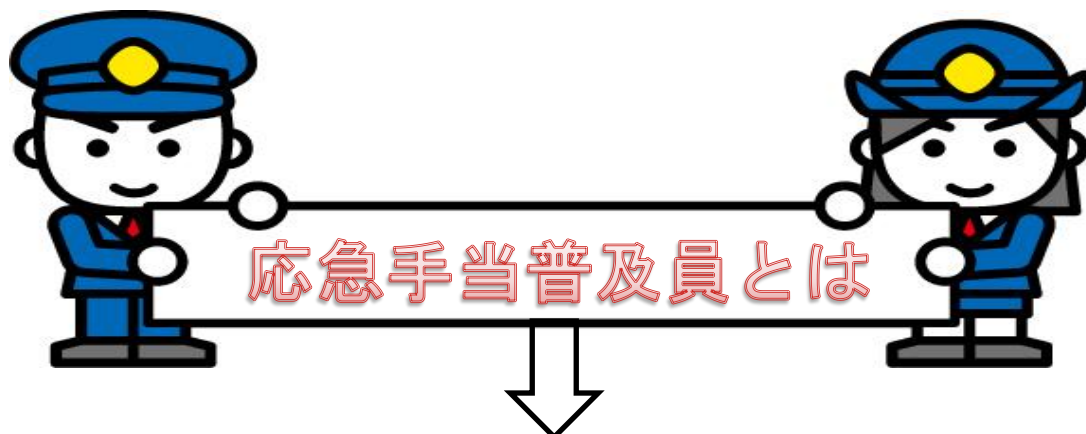
募集期間 令和4年10月11日(火)から受付開始
※定員になり次第受付を終了します。

応募方法 電話にて、救急救命センター「21-6999」へお申し込みください。
※申し込み後「応急手当普及員養成講習受講申請書」を提出していただきます。

講習内容 基礎知識(応急手当普及員認定制度の趣旨他)
基礎医学
心肺蘇生法、AEDの取扱い方法、止血法の指導要領
応用実習(アクションカードを使った救急対応など)
効果測定(実技・筆記)
その他

お申込・お問合せ

出雲市消防本部 警防課 救急救命センター
電話：0853-21-6999 FAX：0853-21-8241



学校、福祉施設、デパート、劇場、ホテル、駅舎等多数の者の出入りする事業所等の従業員又は自主防災組織その他の消防防災に関する組織の構成員のうちで、主として当該学校の学生、事業所の従業員又は当該防災組織等の構成員に対して普通救命講習および救急法講習の指導にあたる方として出雲市消防本部消防長が認定した方をいいます。また、この認定は全国の消防本部でも同様に行っています。

それぞれの事業所、団体等で応急手当の普及の必要性があるため指導をしたい、命の大切さを知ってもらいたいと考えている方は、受講をお勧めします。

応急手当普及員に認定されると

出雲市消防本部の基準(カリキュラム)に基づいた救命講習を開催し、心肺蘇生法や AED の取り扱いなど一定のカリキュラムについて指導することができます。また、その救命講習を受講し一定のレベルに達した方に対して「普通救命講習修了証」を交付することができます。

応急手当普及員のサポートについて

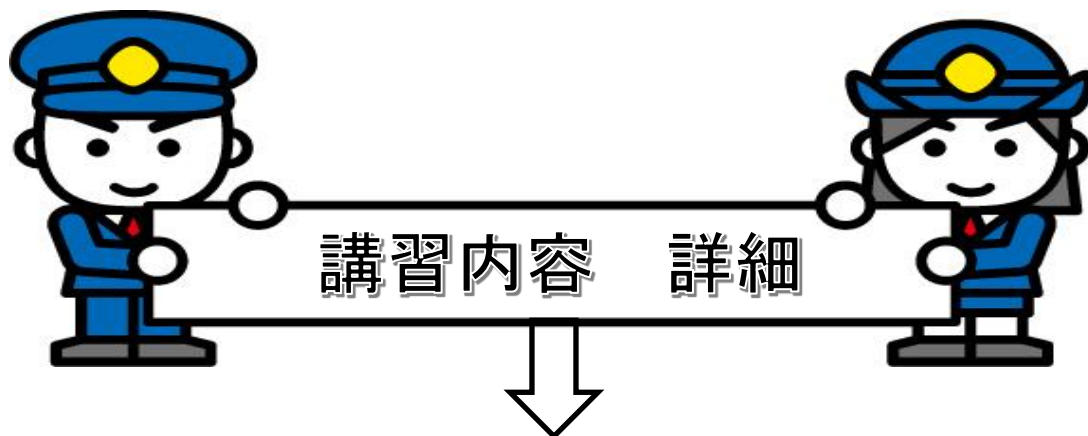
応急手当普及員の資格を取得し、救命講習を行うにあたり、訓練用人形の貸し出しや、必要があれば応急手当普及員の方の指導補助などのサポートをします。また、出雲市消防本部が開催する講習会においての指導サポートをすることもできます。

応急手当普及員が行う救命講習のメリット

救命講習は、3 時間あるいは 4 時間程度必要ですが、学校、職場の応急手当普及員が講習を行うことにより、学校の時間割、職員の勤務時間に合せて実施することができます。

応急手当普及員の有効期限

応急手当普及員は資格更新が必要です。認定の有効期限は受講された日から 3 年です。その間に 2 回以上の指導経験があれば継続し認定します。指導経験がない場合は再講習(3 時間)を受講することで継続できます。概ね 5 年に一度、応急手当の変更がありますので、変更後は適宜再講習を受講してください。



令和4年度 第1回応急手当普及員講習日程

令和4年11月24日(木)【第1日目】

時間	講習内容等
8:30~9:00	受付
9:00~9:10	開講式
9:10~10:00	【救命処置に必要な基礎知識】
	応急手当指導員・普及員
	応急手当の重要性
10:00~12:00	【救命処置に必要な応急手当の基礎実技】
	成人に対する心肺蘇生法の要領
12:00~13:00	休憩
13:00~15:00	【救命処置に必要な応急手当の基礎実技】
	小児・乳児に対する心肺蘇生法
	AEDの使用方法、実技要領
	気道異物除去要領
15:00~17:00	止血法
	【その他の応急手当】
17:00~17:15	傷病者管理法・外傷の手当・搬送法
	質疑応答

令和4年11月25日(金)【第2日目】

時間	講習内容等
8:30~9:00	受付
9:00~10:00	【救急システムについて】
	119番通報要領・救急システム(指令課見学)
10:00~11:00	【基礎医学】
	循環器系・呼吸器系・脳・神経系
11:00~12:00	【資器材の取扱い要領】
	蘇生人形・AEDトレーナーの取扱い・整備
12:00~13:00	休憩
13:00~13:30	【救命に必要な応急手当の指導要領】
	コミュニケーション
13:30~17:00	心肺蘇生法の指導要領
	AEDの指導要領
17:00~17:15	質疑応答

令和4年11月26日(土)【第3日目】	
時間	講習内容等
8:30~9:00	受付
9:00~10:00	【救命に必要な応急手当の指導要領】
	異物除去の指導要領
	止血法の指導要領
10:00~11:00	【実技の評価、知識の確認】
	心肺蘇生法に関する実技の評価
11:00~12:00	心肺蘇生法に関する知識確認
12:00~13:00	休憩
13:00~15:00	【各種手当の組合せ・応用の指導要領】
	想定課題に基づく指導要領実習
15:00~16:00	アクションカードを使った危機管理訓練等について
16:00~17:00	【指導内容に関する質疑への応答】
	応急手当奏功例
	質疑応答
17:00~17:15	【閉講式】

※注意事項

- 【受講申請】 受講を希望される方は、電話にて、救急救命センター「0853-21-6999」へお申し込みください。
 受講が決まりましたら「出雲市消防本部ホームページ」にあります「04 応急手当普及員養成講習受講申請書」を救急救命センターに提出してください。
- 【感染防止】 不織布マスクの着用をお願いします。受付時に検温を行い、37.5度以上ある方は受講できません。会場前の洗面で手洗いを行ってから入室していただきます。講習中はマスクを着用し、マスクを外した状態での会話は禁止です。講習では人工呼吸は行いません。
- 【車】 消防本部への車の乗り入れは、庁舎北側の一般出入口から進入してください。南側は緊急車専用の出入口です。詳細は下の駐車場案内をご確認ください。
- 【準備品】 動きやすい服装、筆記用具、不織布マスク
- 【受付】 講習開始5分前までにお越しください。
 遅れる場合は事前に連絡をください。連絡先:救急救命センター(21-6999)
- 【飲食】 昼食は各自でご準備ください。会場内での飲食は可能です。
 庁舎1階の自動販売機は利用可能です。
- 【喫煙】 敷地内での喫煙はご遠慮ください。
- 【休憩】 講習中は適宜休憩を取りますが、体調が悪いときなどは指導者に声をお掛けください。
- 【その他】 ○講習内容は変更になる場合があります。
 ○感染拡大状況により、中止となる場合があります。

受講者駐車場案内

※庁舎南側は緊急車両の出入口で進入禁止です。必ず北側から進入してください。

